

＜東日本大震災・災害援護資金関連＞  
**内閣府・復興庁への要望活動の概要について**

## 1 経緯・趣旨

- ▽ 11/25市長会「知事との行政懇談会」の場で、災害援護資金に関する要望あり  
→ 知事の「市町村と足並みを揃えて償還期間延長等を求めていく」との意向を踏まえ、  
**仙台市・石巻市との3者合同で内閣府(防災担当)と復興庁に要望を行ったもの。**

日時	令和3年12月21日(火)【復興庁】15:00-15:15 【内閣府】16:30-16:45
相手方	【復興庁】 富樫副大臣・開出事務次官・林統括官・岡本統括官付審議官 ほか 【内閣府(防災担当)】 二之湯大臣・五味官房審議官 ほか
訪問者	宮城県 村井知事, 石巻市 齋藤市長, 仙台市 高橋副市長
要望内容	①災害援護資金の貸付財源である <b>国貸付金の償還期間延長</b> (法令等改正) ②償還免除に係る <b>運用基準の明確化等</b> ③債権管理及び償還免除に伴う <b>自治体負担等への財政支援</b>

## 2 結果の概要

- ▽ 知事から、**要望の趣旨・具体的内容**を説明  
齋藤市長から、**コロナ禍の影響等**による借受人の窮状(飲食店・漁業者)等を説明  
高橋副市長から、**現行のまま償還期限を迎えた場合の市財政への影響等**について説明

↓

### 復興庁 富樫副大臣の発言

- ▽ 災害援護資金の問題については、  
様々な場面で同様の要望を承っている
- ▽ まずは、期限まで県・市町村には  
適正な債権回収に鋭意努めていただきたい
- ▽ そうした努力を前提に、内閣府とともに  
引き続き御相談に乗っていきたいと思う



### 内閣府 二之湯大臣の発言

- ▽ 借受人個々の厳しい事情は分かった
- ▽ 一方、行政上「公平」という観点は重要  
〔きちんと返済した方が損をするような  
取扱いは好ましくない〕
- ▽ 県・市町村の努力の末に、必要となれば、  
法令等の措置も考えていくことになる



※写真撮影時のみマスクを外しています。